

科目名	現代社会福祉論						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n)を参照				
開講期	春／秋	開講学部等	共通教育科目	配当年次	1年次	単位数	2単位
教員名	青木 慎太郎						

授業概要／Course outline

このシラバスを読んでいる皆さんに、担当教員から問いかけたいことがあります。

問1：「このシラバスを読んでいるあなたは、いま、どのような不自由を感じているでしょうか？」

こんな質問をされると、「えっ?」「別に…」「特に不自由を感じていません」等と答える人が多いのではないだろうか。では、

問2：「何らかの不自由を感じている人は周囲にいないだろうか？」

問3：「もしいるとすれば、それはどういった不自由で、その不自由の原因はどこにあるのだろうか？」

たとえば、この授業を担当する教員である青木慎太郎は、もしこのシラバスが紙で印刷されて配布されていたとすれば、読むことができないか、もしくはたいへん難しい。なぜなら、ほとんど目が見えていないからだ。しかし、こんなことを言いながらも、このシラバスを書いている。おかしいではないか？

こうした人たちは、決して多くはないだろう。それゆえに、身近な問題として考えることができないでいるかも知れない。しかし、多くないことは重要でないことを意味しないし、そこに起こる問題は、自分と関係無いわけでもない。

この授業では、こういった身近な問題から、現代社会のありよう、そこに起こるさまざまな問題を取り上げ、その解決策を考える手がかりを探ってゆく。

学校で授業を受ける、図書館で本を読む、通学する、アルバイトをする、といった日常生活のありふれた風景は、如何にして“当たり前”であり得るのか？あるいは、それらが“当たり前”と感じられるのはなぜか？

これまで何の疑問も持たずにやり過ごしてきた日常の“当たり前”を、少し違う視点から見つめ直すこと、あるいは、何も考えてこなかったことに疑問を持つてみること。これらがこの授業の主題である。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

講義

授業内容・授業計画／Course description・plan

この授業は、大きく三部構成となる。

ここでは、各回で取り上げようとするテーマと問題について記す。

第1回 序

授業の進め方、評価方法などの説明に加え、担当教員の自己紹介、この授業を通して考えようとしている問題について紹介する。

第一部 現代社会福祉の理念

第2回 社会の問題？

この社会には様々な問題があり、いろいろな生きづらさを抱えながら生きている人たちがいる。しかし、その人々たちにとっての生きづらさは、その人々自身の問題というよりは、むしろ社会の側に問題がある場合が多い。

この現代社会福祉論では、様々な問題の原因は、その人にあるのではなく、むしろ社会の側に問題があるのだという視点で考えていくことになるが、その前提として、「社会に問題がある」とはどういうことなのか？

第3回 配慮について（1）

たとえば、京都産業大学では、耳の聴こえない学生が受講している授業では、パソコンテイクという支援が実施されている（知らない人もいるかも知れないが、受講前の段階では、それならそれでかまわない）。こういった支援を「障害者に対する“特別な配慮”」であると考えている人は少なくないだろうが、果たして本当にそうなのだろうか？

「当たり前に行われていること」と「配慮されていること」の違いは、どこにあるのか？

第4回 配慮について（2）

大学での障害学生支援に限らず、社会には様々に配慮されているものがある。では、それらは誰のために為されているものなのだろうか？ 配慮されることにより、誰がその恩恵にあずかることができているのだろうか？

第5回 平等について

平等であることは良いことだ、とと思っている人は多いだろう。逆に言えば、平等を悪いことだという人は少ないだろう。しかし、何を以て平等とするのかは、よく分かっていないことが多いのではないだろうか？

政策レベルの議論に入る前に、日常生活の中にある平等について考える。

また、何を基準にして平等かどうかを判断しているのかについて検討する。

第6回 福祉政策の必要性

社会には様々な不平等が存在し、時として差別を生む。特定の集団が常に不利益を被ることもある。これまで学修した配慮や平等をキーワードとして、そもそもなぜ福祉政策が必要とされるのかを学修する。

★オンデマンド 差別について（約30分）

担当教員が作成した教材を用い、差別問題を身近な問題として考えられるように、具体例を用いながら解説する。事前に資料を熟読した上で、解説動画を視聴すること。

第二部 現代社会の特徴

第7回 生活の変化

前回まで、福祉政策がなぜ必要なのか？について検討してきたが、介護や経済的支援について、たとえば家庭内でやれば良いではないか？という疑問が生まれるかも知れない。実際、日本では、これらが家族によって担われてきた歴史がある。しかし、今は難しい。それはなぜなのか？

人々の生活がどのように変化してきたか？を概観する。

第8回 社会の変化

人々の生活が変化したことに伴い、社会のありようも変化してきた。もちろん、社会の変化が生活の変化をもたらしたとも言えるわけだから、「鶏が先か卵が先か」というレベルの話でもあるが、人々の生活が変化してきたことで社会の仕組みや社会のありようが変化したことは否めない。

家庭のあり方を中心にしながら、近年の社会の変化を概観する。

第9回 少子高齢化

社会福祉の問題と聞いて、多くの人が真っ先に思いつくのが少子高齢化ではないだろうか？

高齢化とは、高齢者が増えることであり、高齢者が長生きできるようになったということなのだから、問題視するよりも、むしろ歓迎すべきことのはずである。「長生きしてね」と言うことは「高齢者になってね」と言うことと同じである。では、高齢化の何が問題なのだろうか？

また、高齢化と一緒に問題となるのが少子化である。少子化とは、単純に言えば、生まれる子どもの数が減っているということであるが、子どもが減ることのどこに問題があるのだろうか？

たとえば、奈良時代の日本の人口は約500万人、明治維新でも約3,300万人だったが、それで日本は成り立っていた。

少子化が進んでいると言いながら、仕事が無い若者たちもいる。今後、人々の労働のうちいくらかがAIに取って代わられると見込まれている。つまり、人手は足りているし、これからはさらに余るだろう。

こう考えてみると、普段から「少子高齢化が問題だ！」と言っている人でも、少子高齢化のどこに問題があるのか？よく分からなくなる。しかし、問題だと言われている。

少子高齢化がなぜ問題なのか？

そもそもなぜ少子高齢化が起きるのか？

こうしたテーマについて論じてゆく。

第10回 都市化

少子化が進んでいる、つまり、生まれてくる子どもの数が減っている。それにもかかわらず、保育所に入ることができない、所謂「待機児童」がいる。どうもこの矛盾に気づいていない人は多いようだが、少し考えてみれば、おかしな話だ。

日本は人口減少社会を迎えている。しかし、次から次へと新築マンションが建っている。これも不可解と言えば不可解だが、疑問にすら思っていない人は少なくないだろう。

これまでに取り上げてきた生活の変化、社会の変化、少子高齢化は、実は都市化と大きく関わっている。ここでは都市化に注目しながら、社会福祉の問題を考える。

★オンデマンド 都市化をめぐる諸問題（約60分）

ここまで学修してきたことを踏まえ、現代社会が抱える多くの問題の根源には都市化があることを説明し、都市

化によって、どんな問題が起きているのか、また、今後どんな問題が起こりうるのか、具体的事例を用いて解説し、解決策を示す。

第三部 現代社会における福祉制度

第11回 貧困と社会保障

貧困と言えば、映像でしか見たことのないような、痩せ細り、食べるものも住む場所も無いような生活をしている人たちの思い浮かべるかも知れない。確かに彼らは貧困である。そして、そういう意味での貧困は、日本にはほとんど存在しない（ように感じているかも知れない）。

しかし、貧困とは、先述のような状態のみを指すわけではなく、日本国内にも貧困問題は存在する。

ここでは、特に日本国内に存在する貧困に着目し、貧困問題が生じる背景と、その対策として為されている社会保障制度の意義について考える。

貧困は決して遠い世界の話ではないという認識を持ち、問題を共有することが肝要である。

第12回 公的扶助

社会保障制度のひとつとして、公的扶助がある。

私たちは、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を憲法で保障されている。

そして、その最低限度の生活を保障するために、生活保護制度が存在する。

ここでは、公的扶助の考え方、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、生存権について解説し、生活保護制度の考え方、原理、原則を学ぶ。

どういった人たちが生活保護を受けているかという生活保護の実態についても学修する。

生活保護＝怠け者といった思い込みを持っている人もいるかも知れないが、これらがとんでもない誤解であることを解き明かす。

第13回 社会保険（1）

社会保障は公的扶助だけではなく、保険の仕組みによって成り立っているものもある。

保険には、火災保険や自動車保険など、身近に存在するが、そもそも保険の目的とは何か？

「保険料を払って損をした」と言われることがあるが、それは保険の目的を理解できていない。

まずは保険の仕組みについて解説した上で、民間保険と社会保険の違い、社会保険の種類について説明する。

その上で、社会保険のうち、年金保険と医療保険について説明する。

年金保険が何を目的としているのか？ 二十歳になれば年金を払わなければならないのはなぜか？ 「年金が破綻する」と言われているのはなぜなのか？

医療保険は、社会保険の中でも最も身近なものだろう。医療機関に行った時、受付で保険証を見せるからだ。この保険証にはどういう意味があるのか？ なぜ医療機関に行く時には保険証を持って行かなければならないのか？ 知っているようで知らない、当たり前に行っていることだがよく分かっていない事柄について説明する。

第14回 社会保険（2）

社会保険のうち、雇用保険、労災保険、介護保険について説明する。

雇用保険は、学生にはあまりなじみがないかも知れないが、会社の倒産やリストラが原因で仕事が無くなってしまふ可能性は誰にでもある。仕事が無くなるということは、収入が無くなることであり、次の仕事が見つかるまでの間、どうやって生活してゆくのか？という問題がある。

たとえば、新型コロナウイルス対策として実施された経済活動の制限によって、飲食や旅行を中心とした業界の経営状況が悪化し、職を失ったり、収入が激減したりした人たちが多く発生した。こうした人たちに対する就労機会の保障は急務である。

労災保険については、仕事中にケガをした場合、通常の医療保険とは別に利用できる制度であるが、アルバイト先で労災保険を使ったことがある人もいるかも知れない。

介護保険は、日常生活において介護や支援を必要とする高齢者を対象としたものだが、介護や支援を必要とする高齢者は年々増加し、今後も増加し続けることが見込まれている。介護保険制度の目的と対象者、利用できる介護サービス等を説明する。

なお、各回の授業内容は、授業の進捗や受講者の興味関心、社会情勢の変化等によって変更する場合がある。

事前・事後学修／Preparation and assignments

【事前学修】

第1回

シラバスの内容を熟読し、どのような内容の授業なのか、どのような進め方なのかをしっかりと確認しておくこと。

また、moodleで配信する「この授業の受け方」を熟読しておくこと。

（所要時間目安：90分）

第2回～第14回

本シラバスの「授業内容・授業計画」欄に各回の講義内容を記載してあるので、それらを確認しつつ、記載されてあるテーマについて自分なりに考え、またその過程で、どのような制度があるのか等を調べ、授業に臨むこと。
なお、授業進行の都合等で、記載内容以外に準備学修を求める場合があるので、その場合は、前回授業の最後に指示する。

(所要時間目安：60分)

【事後学修】

第1回～第14回（各回共通）

講義資料を配布する形で進めるが、併せて参考資料等を配布し、あるいは参考文献や統計資料、動画等を紹介する。

授業後に、これらを各自で参照し、授業内容の理解と復習をしておくこと。

また、各自の興味関心に応じて文献や資料、インターネット等を積極的に活用し、授業内容の復習に努めるとともに、疑問点等について、しっかりと調べておくこと。

(所要時間目安：120分)

授業の到達目標/Expected outcome

福祉をはじめとした様々な社会問題に関心を向け、これまで意識したことが無かったような問題さえも、身近に感じられるようになること。そして、それらを具体的に、自ら主体的に考える事ができるようになることが、この授業の目標である。

こうした視点から、いろいろな問題を取り上げていく。

身につく資質・能力/Competencies to be attained

- ・思考力
- ・幅広い教養

履修上の注意/Special notes, cautions

毎回、moodleから課題の提出（授業内容の理解を確認するための小テスト等）を求める。必ず提出すること。（詳細は第1回の授業時に説明する）

シラバスと併せて受講上の注意点「この授業の受け方」をmoodle上に載せておくので、履修登録前に必ず確認しておくこと。（履修登録した時点で、シラバスと注意書きを読み、内容に同意したものとみなす）

学修意欲の無い者は履修登録しないこと。

評価方法/Evaluation

平常点60% 期末定期試験40%

授業時間の3分の1を欠席した場合は、「/（出席日数不足）」と評価する。

教材/Text and materials

教科書：無し

参考図書：参考となる文献や資料については、その都度提示するので、各自の興味関心にあわせて参照されたい。

科目必読図書（図書館で館内貸出）：無し

使用教材については、特定の教科書は用いず、毎回講義資料を配布するとともに、必要に応じて資料（新聞記事等）を配布する。

この授業では最新の福祉制度も踏まえて行うため、情報がアップデートされれば、それに伴い資料も変わる。

質問や相談の方法/Instructor contact

オフィスアワーを参照すること

その他/Others

授業に関する質問や相談などがある場合は、オフィスアワーを活用すること。

むろん、moodleの「質問コーナー」を使って質問・相談してもかまわない。（全体に共有されて良い質問であれば、感想文と一緒にでもかまわない）